

# 評価についての説明

資料 4

## B 評価

目標	施策の方向	主な施策	具体的施策	令和2年度 達成度
17 II 男女が互いに認め合う社会環境づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	①各種委員会・審議会への女性の参画促進	各種審議会等の設置基準の見直し	B
<p>評価理由</p> <p>企画政策課企画係が各種審議会等の統一的な基準の見直しを行うこととしていましたが、各種審議会により性質が異なるため、統一基準を作ることは難しいという判断に至り、令和2年度からは各種審議会の性質を踏まえ、各課で取り組むこととしました。</p> <p>令和2年度は設置基準の見直しを行った審議会はありますが、各種審議会において、男女、年齢を問わず、幅広く意見をいただけるよう運用で対応しました。</p> <p>全庁で取り組むこととしていますが、男女共同参画担当課である生涯学習課社会教育係から各課に対し働きかけを行うべきでしたが、行っていないため、達成度を「Bやや不十分であった」としました。</p>				

## 達成度なし

目標	施策の方向	主な施策	具体的施策	令和2年度 達成度
11 I 男女共同参画の意識づくり	2 1 家庭生活における男女共同参画の推進	①家庭での意識改革	家庭教育についての学習機会の提供	/
			相談窓口の充実	/
	3 3 男女共同参画に関する学習機会の提供	①男女共同参画に対する理解の促進	人権講演会の実施	/
			学習講座の開催	/
14 4 男女共同参画啓発活動の充実	①広報・啓発活動の充実	法令や制度の周知	/	
57 計画を実施する組織づくり	計画を実施する組織づくり	②推進体制の充実	職員ワーキングチームの設置	/
		③職員の意識向上	職員研修の充実	/
<p>評価理由</p> <p>今年度、該当する事案がなかったもの及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、講演会や研修など、事業を中止したものについては、「達成度なし」としています。</p>				